第7回 自然資本のマネジメントに関する研究会 議事概要

日時: 令和5年1月10日(火)8:00~10:00

場所:ウェブ会議形式による開催

出席者: 小田切委員(座長)、神井委員、香坂委員、瀬田委員、瀧委員、橋本委員、村上委員、菊田委員、寺田委員、瀧川委員、石井委員、荒木委員、熊谷委員、井上委員、松本委員、中澤委員

第7回研究会は、出席者が、荒木委員、寺田委員、菊田委員による講演の録画を視聴した上で開催された。各委員による補足説明の後、取組内容や自然資本マネジメントとの関係性等について意見交換がなされた。

意見交換の概要(主な意見の抜粋)

1. 良質な雇用・工場緑化に関連する意見交換

<良質な雇用>

● 地方には良質な雇用(働き甲斐と報酬水準の両立しているもの)が少ない。自然資本マネジメントは社会的な意義が大きいため、地方の雇用と関連できれば良質な雇用も創出できると考えられる。

<工場緑化の推准>

- 工場立地法に基づく工場緑化は、従来は義務として捉える受身の企業が多かったが、近年は社会 貢献の一つとして位置づけるなど積極的な姿勢の企業が増加している。
- 一方、工場緑地は緑地面積の割合により基準が作られており、周囲の自然生態系や周辺住民に対する生態系サービスの観点から評価する議論は、現状あまり進んでいない。
- 工場緑化を促進するには、TNFD といった情報開示枠組みとの連動や、ESG 投資評価に繋げるなど、 企業に対するインセンティブ付けも有効と考えられる。
- 工場緑地について、周辺住民に開放されていない段階では、受益できる生態系サービスは調整サービスに限られ、文化的サービスを提供するには周辺住民への緑地開放が必要となる。工場緑地の公開により得られる生態系サービスの種類・受益者を検討し、ウェルビーイングの視点で施策を考えることも有効である。

2. 広域連携と地域コミュニティに関連する意見交換

<広域連携について>

- 人口減少が進む一方でマネジメントすべき自然資本の範囲は広く、このような状況の中で実務の担い手を確保するためには、都道府県や政令指定都市、中核市等の自治体の役割が重要であり、こうした組織に自然資本マネジメントの専門人材がいるか否かが推進のポイントとなる。
- たとえば、治水においては流域圏が一つの連携すべき圏域となるが、対象とする自然資本により望まれるマネジメントの範囲は異なる。必ずしも連携中枢都市圏や定住自立圏といった枠組みによらず、自然資本に関する政策課題について、圏域設定のあり方を示し推奨するといったことができるとよいのではないか。
- デジタル化が進めば、広域な地域間連携及び施策間連携が進むため、リソースを幅広く確保でき、 住民生活の向上に貢献する。

● 自然資本マネジメントは、省庁横断的に取り組む必要があることから、共通の評価指標となる象 徴的な KPI があると推進しやすいと考えられる。

<地域コミュニティについて>

- 人口減少が進む地域の維持には、自治会のようなほぼ全員が加入するコミュニティの他、取組に 賛同する住民が自由に参画できるような自由度の高いコミュニティの活用も必要である。地域外 の方も含めて、専門的な知見を有する者などの参画のあり方や巻き込み方も議論していく必要が ある。
- 森林や農地といった地縁、血縁との関係性が大きい自然資本に対しては、認可地縁団体による管理も活用が進む可能性がある。

3. デジタルに関連する意見交換

- デジタル化が進むと農山村部に必要なインフラの種類や密度が変化しうる。このような将来を想 定した農山村部における社会基盤の在り方を検討することも必要である。
- 自然資本マネジメントにおける合意形成は、ウェルビーイングを目的とすれば合理的に判断しやすい。自然科学や経済合理性の観点も踏まえた材料を、デジタルを活用して揃えることが望ましい。そのためには、デジタルを活用し可視化やシナリオ分析等を通して、地域の合意形成に役立つアウトプットを作成できる専門人材の育成が必要である。
- 地方自治体や地域には、デジタルを活用し自律的に施策をマネジメントできる専門人材が不足している。デジタル人材は首都圏に集中しており、如何に地域に環流、連携するが課題である。
- 地方自治や地域マネジメントにおいて、デジタルの活用方法は多く議論されるが、デジタルにより地域にどのようなウェルビーイングが生まれるか、といった議論は少ない。自然資本マネジメントにおいても、アウトプットだけではなくアウトカムを位置づけ議論することが重要である。

以上